

2024年11月29日

## 「デジタル告知」の取扱開始について

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：上原 高志、以下「当社」）は、本年8月に実施した終身医療保険「ネオdeいりょう」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険）のリニューアルを機に、「ちょうど、ちゃんと、いい保険。」を商品ブランドコンセプトに掲げ、お客さまに対し、無理のない保険料で最適かつ充実した保障（コストパフォーマンス）とオンラインで迅速・簡単に完結する親身なサポート（タイムパフォーマンス）を体験価値としてお届けすべく取組みを進めております。

当社では、タイムパフォーマンスをお届けする取組みとして、2024年12月2日（月）より申込時の質問項目を再構築することで申込時の告知と同時に医学的査定結果が即時にわかる画期的な告知方法として「デジタル告知」の取扱を開始します。「デジタル告知」を通じた契約成立の早期化および告知内容の簡便化によるスムーズな告知手続きにより、お客さまのさらなる満足度向上および代理店のみなさまの生産性向上につなげてまいります。

### 1. 「デジタル告知<sup>※1</sup>」のポイントとメリット

	お客さまにとって	代理店のみなさまにとって
即時査定 <sup>※2</sup> による 契約成立の早期化	<ul style="list-style-type: none"><li>● 申込手続き時に査定結果がその場でわかる</li><li>● 特別条件付加時に内容訂正・承諾のための再面談不要</li><li>● いち早く保険証券をお届け</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 加入可否や特別条件<sup>※3</sup>有無が即時でわかることによる生産性向上</li></ul>
告知内容の簡便化 によるスムーズな 告知手続きの実現	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「思い出す労力・手間」の削減</li><li>● 想起しやすい告知項目による告知のしやすさ向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事前準備時間の削減</li><li>● 告知が漏れにくい質問項目</li></ul>

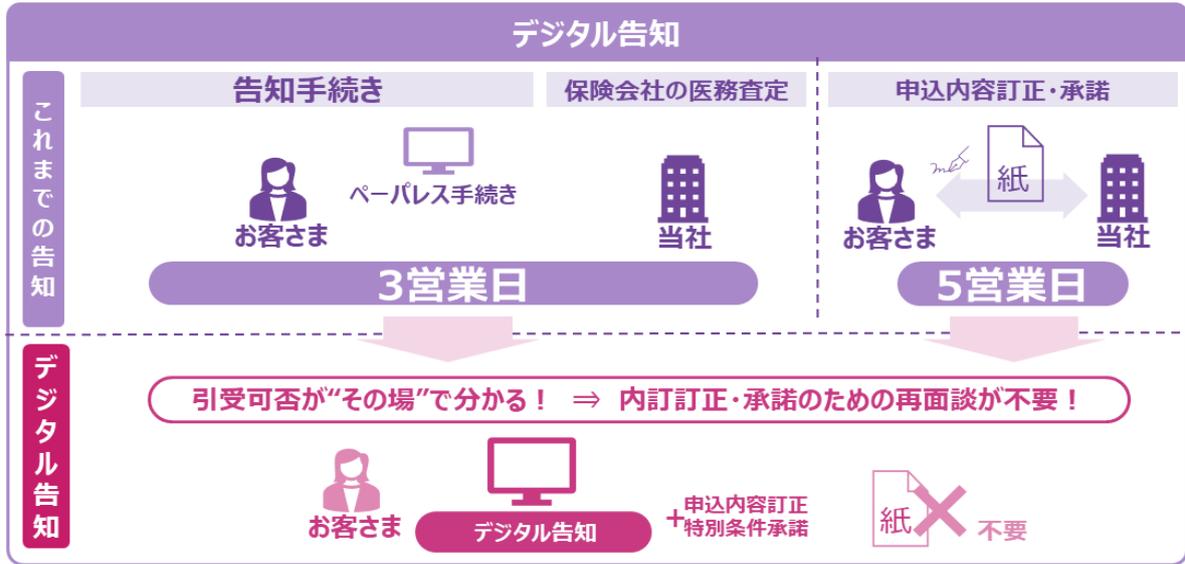
※1 「デジタル告知」の対象商品は次の4商品となります。（その他商品は今後順次拡大予定）

「ネオdeいりょう」「ネオdeがんちりょう」「ネオde3疾病サポート」「ネオdeからだエール」

※2 「デジタル告知」の査定結果はお客さまに告知いただいた内容の医学的査定結果となり、当社への過去の申込内容や給付歴等の審査は申込後に別途実施します。

※3 保険契約の締結の際、被保険者の健康状態その他が当社の定めた基準に適合しない場合には、その危険の種類および程度に応じて、特定部位・指定疾病不担保法によって支払に条件が付く取扱です。

【お手続きイメージ】



2. 「デジタル告知」の告知内容

「デジタル告知」はシンプルかつ簡便な告知質問項目であり、告知漏れの防止や、スムーズな告知手続きにつながります。なお、「デジタル告知」と現行の告知（ペーパーレス告知・紙告知）では告知項目が異なるため、引受の結果が相違する場合があります。

【現行の告知からの主な変更点】

- 申込時の告知と同時に医学的査定結果を即時表示
- 「はい」「いいえ」で回答できるシンプルかつ簡便な告知項目
- 医師による診察など近況の確認（特定の疾患を除く）
- 告知が必要となる健康診断結果の指摘項目を半数以下に削減

現行の告知項目	
	告知項目
体格等	「体格」「妊娠」
1	「1年以内の喫煙の有無」
2	「がん・上皮内新生物」
3	① 「5年以内の特定の病気」
	②③ 「5年以内の受診・入院・手術」
	④ 「3か月以内の健康状態」
4	「2年以内の健康診断の結果」
5	「聴力の障害・難聴」
6	「5年以内の入院」
7	高度障害収入保障特則 または 高度障害保障特則を適用時の追加質問
8	障害介護収入保障特則適用時の追加質問

デジタル告知項目	
	告知項目
体格等	「体格」「妊娠」「喫煙の有無」
1	「過去2年以内の2週間以上の入院」
2	「過去3か月以内の入院・手術」
3	「今後1年以内の入院・手術予定」
4	「過去2年以内の健診指摘」
5	① 「がん・上皮内新生物」
	② 「過去3年以内の受診等」
6	「過去5年以内の不眠症・認知症・精神疾患」
7	「前後3か月の受診」
8※4	「過去5年以内の入院」
9※5	「過去5年以内の尿路結石による受診等」

（この項目いずれか「はい」に該当するとお申込みいただけません）

※4 「ネオdeいりょう」申込時に健康保険料率を適用する場合

※5 「ネオdeいりょう」申込時に保険料払込免除特約2021(八大疾病型)が付加される場合等

【参考】商品ブランドコンセプト「ちょうど、ちゃんと、いい保険。」

当社は、第一生命グループの一員として、『一生涯のパートナー“あったらいいな”をいちばんに。』をブランドメッセージに掲げ、健康増進に資する商品・サービス等の提供を行っています。

本年8月に策定した商品ブランドコンセプトには、「お客さまに無理のない保険料で納得の保障を提供したい」「お客さまの時間を大切にしたいオンライン手続きの簡便さと、不安に寄り添える親身なサポートを提供したい」「いざというときには、スムーズなお支払いでお客さまの安心と信頼に伝えていきたい」という、「ネオde いりょう」を通してお客さまに感じていただきたい提供価値と、当社が実現したい「いい保険のかたち」への思いを込めています。

今回開発をした「デジタル告知」は、この商品ブランドコンセプトの想いを体現した取組みのひとつでもあります。当社はこれからも、お客さまに最も選ばれ、愛される会社になるよう、様々な分野においてお客さまの「あったらいいな」を実現し、新たな体験価値を提供してまいります。

ちょうど、ちゃんと、いい保険。

お客さま一人ひとりに最適な保険を。

無理のない保険料なのに、納得の保障。

オンラインでかんたんにできる手続きと、親身なサポート。

いざというときには、スムーズなお支払いできちんと安心と信頼にお応えすること。

“ちょうどいい。ちゃんといい。”

ネオファースト生命がめざす「いい保険」のかたちです。

以上